

市有地利活用効果検討業務委託における
公募型プロポーザルについての質問と回答

| No. | 質問事項 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 別途資料及び機材持込みを可とします。 とありますが、別途資料は配布資料では無く、プレゼンテーション用に投影する資料という認識で良いでしょうか。 | お見込みの通りです。 パワーポイント等を使用してプレゼンテーションを行う場合は、プレゼンテーション用に投影するスライドを別途資料として取り扱います。 なお、実施要領 4. 応募方法（6）その他 のとおり、『提出された書類の返却、追加、訂正、提出期限以降の書類の差し替え及び再提出はできません』ので、プレゼンテーション時に資料の追加、訂正は認められません。 |